November 11 ふなごや

筑後警察署　０９４２－５２－０１１０
生活の安全に関する相談は、＃９１１０
事件・事故などの急ぐときは、**１１０番**

児童虐待を防止しましょう！



1　児童虐待とは・・・？

「児童虐待」とは、保護者が監護する児童（１８歳未満）に対し、身体的虐待、性的虐待、怠慢・拒否（ネグレクト）又は心理的虐待を加えることをいいます。児童虐待の態様や具体例は下記のとおりです。

身体的虐待

○　殴る、蹴る
○　タバコの火を押し付ける
○　熱湯をかける、溺れさせる
○　激しく揺さぶる
…など



性的虐待

○　児童に対し淫行する
○　児童ポルノの被写体にする
○　性的行為を強要、教唆する
○　性器や性交を見せる
…など



怠慢・拒否（ネグレクト）

○　乳幼児を家に残し外出する
○　車の中に放置する
○　不潔なままにする
○　適切な食事を与えない
○　病気になっても医者に診せない
…など



心理的虐待

○　暴力的な言動により児童を脅す
○　他のきょうだいと著しく差別した扱い
○　無視したり拒否的な態度を示したりする
○　児童が同居する家庭における配偶者やその他の家族に対する暴力（面前ＤＶ）
…など



2　児童虐待の着眼点

あなたの身の回りで、このようなことはありませんか？



◎　**日常的にけがをしている**
◎　**児童の泣き声や保護者の怒鳴り声が聞こえてくる**
◎　**汚れた服を着ている、ベランダ等にゴミが散乱している**
◎　**家に帰りたがらず、保護者におびえている**

もしこの様な状況を確認した場合は「１１０番」若しくは「１８９番（児童相談所ダイヤル」に連絡を！

船小屋事件簿（事件・事故）

～令和８年９月中～

○　事件発生件数１件（侵入盗）
○　事故発生件数１１件
（人身事故１件、物件事故10件）



筑後署ホームページ

駐在の一言

朝晩の気温が秋を感じさせる様になってきました。
年々１年が過ぎるのが早く感じてきています。
お鍋が食べたくなってきたのですが葉物野菜がとても高いのでもう少し我慢しようと思います(´･ω･`)

